

会議	第3回 坂井市行政改革推進協議会		記録	承認
日時	令和元年10月29日(火) 14:00～15:45		事務局	行政経営課
場所	坂井市役所 防災会議室		木下	細川課長
出席委員	井上会長、浅野委員、井上委員、大霜委員、中川委員、中林委員、東野委員、細川委員、盛政委員、矢部委員			
欠席委員	加藤委員			
事務局	山田総務部長、大崎財務部長、松本総務部次長兼総務課長、浦井財務部次長兼財政課長 小川総務部次長兼職員課長、細川行政経営課長、同課栗原参事、同課木下主任			
資料	資料1 坂井市の財政状況(H30決算状況)について 資料2 第三次行政改革大綱実施計画取組状況について 資料3 公共施設 個別施設計画の進捗状況について			
I 開会	開会	(行政経営課長)	皆さんこんにちは。ご案内いたしました時間となりましたので、ただ今より第3回目の坂井市行政改革推進協議会を開催させていただきます。 まずはじめに、坂井市PTA連合会の上田修平様ですが、都合により矢部秀樹様に替わられましたので、ご紹介させていただきます。よろしくお願ひします。 また、春江地区まちづくり協議会連絡会の加藤さん並びに副市長ですが、今回所用のため欠席となっておりますので、ご連絡させていただきます。 それでは、山田総務部長がご挨拶を申し上げます。	
		(総務部長)	皆さんご苦勞様です。今日、朝から寒くなりまして、特にこの部屋は寒いですので、暖かくして聞いていただければと思います。本当にお忙し中、会議に出席していただきありがとうございます。今日は先ほどありましたように副市長が急用で会議に出席できないということで、話を聞いて対処するようと言われております。 今日は第3回の行政改革推進協議会ということですが、3点議題がありまして、平成30年度の決算が確定したことによる状況の報告。第三次行政改革も平成29年度から3年目になり、平成29年度、平成30年度の取組状況をまとめましたので、その進捗管理をお願いするという点。3点目ですが、公共施設の個別施設計画ということで、市内の270の施設について、今年度各課のヒアリングが一通り終わりました。まだ精査のできていない部分の中に含まれていますが、現状での報告ということで、以上3点報告をさせていただきますので、皆様のご意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。	
		(行政経営課長)	それでは、会議の方に入らせていただきます。ここからは、井上会長の進行でお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。	
II 会議	会長あいさつ	(会長)	皆さんこんにちは。本日は行政改革推進協議会を開催いたしましたところ、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。 今年度も半分が過ぎまして、今ご挨拶いただきましたように、今年度の行政改革の進捗状況の確認と、公共施設の管理計画でありますとか、財政状況のご報告をいただくということでございますので、皆さんから忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。本日はよろしくお願ひします。 それでは次第に基づいて進めて参りたいと思ひます。 まず初めに、議題の1でございます坂井市の財政状況(H30年度決算状況)について、ご説明をお願ひします。	
II 会議	1. 坂井市の財政状況(H30年度決算状況)について	(財務部次長)	【資料1】坂井市の財政状況(H30年度決算状況)について説明	
		(会長)	ただ今の説明に関して、ご質問ご意見ありましたらお願ひします。	

II 会議	1. 坂井市の財政状況(H30年度決算状況)について	(会 長)	1点よろしいでしょうか。将来負担比率が79.8%に下がったということで、下水道への繰り出しという部分ですが、一般会計から繰り出しをして償還をしたということですか。
		(財務部次長)	下水道事業会計に対する一般会計からの繰り出し金について、昨年度は統一した繰出基準に基づいていたが、一般会計の繰り出しを多く見すぎていたということがあり、今回下水道が本来負担すべき部分は下水道の事業会計で。一般会計で繰り出しする部分を精査することで、大きな変化があったものでございます。
		(会 長)	計算の方法が変わったということですか。借金自体が減ったわけじゃない。
		(財務部次長)	計算の方法が変わり、さらに下水道事業会計で見るべきものを、昨年は一般会計で、基準外を見すぎていたということでございます。
		(会 長)	今後、料金が上がる可能性もあるのですか。
		(財務部次長)	水道料金につきましては、県内では敦賀市が値上げをしたので、坂井市は最も低い水準であります。基本的には水道事業会計、下水道は独立採算制でやっていただくものでございますので、できるだけその中でやっていくということになれば、今後、水道料金の値上げも視野に入ってくるかと思えます。
		(会 長)	いつからというのは、まだこれからということですか。
		(財務部次長)	そうです。
		(委 員)	下水道のこのような項目のことは、他にもこれから増えてくるのですか。今回は下水道が挙がっていますが。
		(財務部次長)	水道事業会計、下水道事業会計、竹田の農業集落排水事業会計、病院事業会計の4つがあります。これらに対して一般会計から繰り出し(補填)をしています。それぞれ支援する額が決まっており、基本的にそれ以上に一般会計からの繰り出しはしないというものです。それぞれの企業会計は独立採算性でやっておりますので、その中で収支が悪化するようなことがあれば、料金の改定を今後進めていかなければならなくなるということでございます。
		(会 長)	説明の中では下水ということですが、それ以外のところも、そういう見直しをかけているということですか。
		(財務部次長)	将来負担比率の関係では下水道の部分だけで、病院は病院でかなり経営的に大変な部分もありますので、それについては病院の事業会計の中で頑張っていたとということで、一般会計からの持ち出しについては基本的に5億円ということになっています。
		(会 長)	上限を決めてやっているということですね。
		(財務部次長)	今後も5億円は一般会計から応援しますが、あとは病院の会計の中で頑張っていたといたきたいということでございます。
		(会 長)	将来負担比率が下がったのは、基金からの繰り入れ金が30年度かなり多くなっていたので、取り崩して充てたということではないということですか。
		(財務部次長)	そういうことではないです。

II 会議	1. 坂井市の財政状況(H30年度決算状況)について	(会 長)	今回の繰入金の増加については、なにか別の理由があるのですか。
		(財務部次長)	地域振興基金という基金があります。この基金については合併当時に33億円造成し、昨年度はコミュニティセンターの整備事業であったり、地域の振興のために基金を取り崩していますので、それが大体9億5千万円ぐらいです。それを取り崩したのが増えているということでございます。
		(財務部長)	ふるさと納税で寄附金をいただいています。これは坂井市独特の事業のメニューを建てて、こういう事業をやりたいので賛同いただける方はお願いしますといった寄附を受けていますが、その目標値が達成して事業に充てています。 一旦基金に積みます。一旦積んだものを繰り出ししています。そういったことでも増えているということでございます。
		(会 長)	その基金は、将来負担比率にカウントされていないですよ。
		(財務部次長)	特定目的基金ですので、その分はカウントされてないです。
		(会 長)	使い道によっては、通常の財政需要を賄うこともできなくはなさそうな気がするのですが、これがそっちに振替えられているのではないかといったようなことは、心配しなくてよいですか。
		(財務部長)	議員が入った委員会で使い道を議論していただいて、寄附のメニューにあった事業に充当させていただいています。一般財源に気持ちとしては振替えさせていただきたいんですが、特定目的のために使わせていただいています。
		(委 員)	ふるさと納税のメニューの選考にあたっては、今現在こういった形で選考していますか。
		(財務部次長)	まず、市民の方から事業の提案を出していただく。寄付市民参画検討委員会がありまして、議会から2人入っていただいて、あとは一般の方に入っていただいています。その検討委員会の中で、上がったメニューについて、なかなか一般財源でできないような将来夢のあるようなものについて、選んでいただきます。選んでいただいて検討委員会で決定する。それに対してふるさと納税でメニューを選んでいただいて寄附していただくという流れです。
		(会 長)	他にいかがでしょうか。 それでは1番の議事については、以上とさせていただきます。
		II 会議	2. 第三次行政改革大綱実施計画取組状況について
(行政経営課参事)	【資料2】坂井市行政改革大綱実施計画取組状況について説明		
(会 長)	ありがとうございました。それではただいまの説明に関しまして、ご質問ご意見ございましたらお願いいたします。 3ページから8ページまでたくさんの項目があります。今、達成したのものに関してのご説明でしたが、取組中のものか、検討中のものも含めてご質問いただければと思います。		
(会 長)	今年で3年目ということで、ちょうど中間年という形になります。達成済と取組中がほとんどですが、検討中というところで今後後半の部分で期待したいというのがあると思いますが、後半の部分で達成なり取組中に行く見込みはありますか。		

II 会議	2. 第三次行政改革大綱 実施計画取組状況について	(行政経営課参事)	<p>5番、PPP/PFI導入方針の策定について、中核市では建物を建てる場合は民間活力を検討しなさいというところで、導入基本方針を立てなさいと国の指導の下で既になっているところで、坂井市についてもそれに習い、立てていかなければいけないという考え方の中で挙げていますが、坂井市では合併特例債が使えなくなった以降、こういった手法に基づいて、建物を建てる際には民間活力を活用していくという流れの中で、いま計画に挙げています。合併特例債は令和2年度までだったんですが令和7年まで延長になったことで、5番については止まっているところでございます。</p> <p>8番、三国駅舎の指定管理について、三国駅舎自体は新しい駅舎が建っていますが、駐車場整備を行っておりまして、周辺の駐車場整備が終わりましたら実際に指定管理を募集しようという流れの中で、取組中に変わるのが募集した時点になると思います。こちらについても実際に駐車場整備が終わりましたら取組中⇒達成という形になると思います。</p> <p>14番、小学校プール運用の整備計画の策定は、現在庁内検討会を立ち上げて報告書までをまとめたところですので、もう取組中に替わってもいいと思います。</p> <p>27番、投票区の見直しについては昨年新規に挙げた計画で、今年、検討委員会の設置を予定しているということで、今年には取組中に変わると思います。</p> <p>31番、広告代理店を活用した有料広告の募集については、実際に業者とやり取りする中で、年間10万件程度の市ホームページの閲覧数では、広告代理店を活用した取り組みはうま味がないという答えをいただいています。なお何らかの方法で広告収入増を図りたいというところで、検討中になっています。</p> <p>44番、窓口業務の改善というところで、前回の3月にワンストップ窓口を考えますという中間報告をさせていただきましたが、実際所管課の方でメリット・デメリットを検討していく中で、まだ形がお示しできていないというところで検討中とさせていただいていますが、新庁舎が出来上がれば、何らかの形で窓口業務の改善ということでお示しできると思います。</p> <p>45番、庁舎整備による組織体制の見直しについても、令和3年の予定している庁舎整備後の新組織体制ということで、今年あたりから実際に取り掛かっていくような形になると思います。</p>
		(会 長)	ほぼ期間中に取組中に変わるということですね。
		(行政経営課参事)	5番のPPP/PFIと31番の広告代理店についてはどうかという部分があります。
		(会 長)	広告代理店の方は本来の目的は収入増なので、広告代理店を通すか通さないかだけだと思いますので、実際はする予定ですね。
		(委 員)	RPA導入とありますが、もう少しわかりやすく説明をお願いします。

II 会議	2. 第三次行政改革大綱実施計画取組状況について	(行政経営課参事)	<p>IT、AI技術が発達していきまして、例えば子育て支援課ですと保育所の入所申請書などが年間何千件とできています。それを全部職員が手作業でデータ化し、データ化したあとに、手作業で保育所システム等に入力しています。</p> <p>全部を自動化はできませんが、RPAというのは与えられた命令どおりに作業をこなすアプリで、複雑な作業とか判断を要することはできないですが、例えば一連の業務の中でどこを自動化させることができるかということとを、一つ一つ業務を見直します。その中で手書きの申請書が3,000枚ぐらいあります。それをパソコンにデータ入力をするときに、RPAではないですがAI-OCRというOCRを使ってデータ化します。ここをデータ化すればすごい作業時間の短縮になります。そのあと「誰がどこの保育所に入所希望」というのが、データ化が一度にされてしまいます。そのデータ化されたものを、本当にその保育所に入れるかどうかを人が判断していきますが、その判断する材料となる色々な家族情報や住基の情報がありますが、そのようなデータを単純に合わせる作業を、今まで職員が何日もかけてやっていたんですが、ここは単純作業ですからRPA、ロボットにさせよう。その後、実際に保育所入所に際して、この人はどの保育所という仕訳は職員がやります。</p> <p>全部ができ、それをシステムに入力しなければいけないですが、そのシステム入力もロボットにさせるという感じで、一連の作業の中でロボットにさせる単純な部分をちゃんと仕訳することができれば、その部分をロボットにさせて、時間の短縮を図るということができて、全国的な流れで、いろいろな地方公共団体で取組んでいる状況にありますので、坂井市も遅れをとることなく、やれるところはどんどん自動化していこうということで、計画に載せさせていただいたところでございます。</p>
		(委員)	事務というのは、子育てに関すること以外全体の中でこれを取り入れていくということですね。
		(行政経営課参事)	どの事務が最適かということとを、実証実験を繰り返しながら効果をみて、令和3年度には本格導入していく形で取組んでいくということです。
		(委員)	ということは、人件費が減るということですか。
		(行政経営課参事)	人件費ということではなく、効果を期待するのは、職員の時間外勤務をまず減らしたい。遠い将来か近い将来かわかりませんが、少子高齢化で市役所に入ってくれる人材も減ってくるということも考えられますので、そういったことも含めまして、国もIT、AI化を進めていくという流れもあり、市もその流れに乗って取組んでいきたいと考えています。
		(会長)	ロボットがいるような感じですけど、そうではないですからね。
		(行政経営課参事)	パソコンの中にそういうプログラムを入れて動かすということです。
		(委員)	もしそういうことが可能なら、市のコミュニティバスの時間の調整といったことは可能ですか。
		(行政経営課参事)	そういうことは残念ながらできません。単純作業しかできません。
		(委員)	職員さんがプログラム組んでいるわけではないですよ。業者に依頼してこのアプリを完成させるのですか。

II 会議	2. 第三次行政改革大綱実施計画取組状況について	(行政経営課参事)	<p>売りは誰でも簡単にプログラムを組めるというものですが、聞きますと過去にプログラムを少しやったことがある方などが得意とする分野になると聞いています。</p> <p>実証実験のところは、システム業者とプログラムを組む契約を含めて実証実験していきますが、一緒に職員研修も行い、簡易なところは職員で触れるようにという人材育成も行っていきたいと考えています。</p>
		(委員)	導入することによって、費用はどれくらいかかるのですか。
		(行政経営課参事)	1アプリいくらというところで、RPAを出している業者は何社もあり、高いところで年間100万円、安いところで年間50万円というところ。1台100万円のものを10台入れれば年間1,000万円かかってしまいます。運用も含め実証実験の中でどうしていきたいかを考えていきたい。
		(委員)	<p>ロボットだと、ロボット一つ入れるのに1億円かかりましたというのであればわかりやすいですが、こういう目に見えないものは実際どれくらいかかるかわかりません。気が付いたら20億円かかり、やってみたら、ここはできないから辞めようなど、振出しに戻るといった話を聞いたことがあります。他の行政でもやっているのであれば、そちらを見ながら検討していけばいいと思います。</p> <p>職員を100人減らすという問題ではなく、効率よく作業を進めるということで、非常に良いと思いますが、ここに挙げた経済効果5億6,800万円にどういうふうに反映してくるかということになると、直接それではないと思います。我々は素人なので効果額の計算方法はわかりませんが、今後、導入状況とその効果について、また逐次教えていただけたらと思います。</p>
		(行政経営課参事)	市としても実証実験をすることで、今までどおりですと事務をするのに何人の職員で何時間かかったものが、実証実験の結果これだけの時間短縮が見込めましたというような形で報告させていただきます。
		(委員)	<p>18番の地域づくり活動に対する支援というところで、まちづくりカレッジの修了生が120名とありますが、実際に120名が修了したとなった場合、このうちのどれくらいの方がまちづくりに寄与していただいているのかというのがまず1つ。</p> <p>19番のコミセン運用協議会を全センターに設置することについて、運営協議会の役割・権限についてどういった立ち位置のものになるのかが2点目。</p> <p>42番の定員・人員配置の適正化について、職員を減らす方向かと思いますが、この人数には非正規の方も含んだ人数なのでしょうか。含まれていなければ、29番の非正規の方を正規雇用に転換100名。逆に正職員が増える形になるかと思しますので、この2つの関連を教えてください。</p>

II 会議	2. 第三次行政改革大綱実施計画取組状況について	(行政経営課参事)	<p>18番のまちづくりカレッジ修了生については、実施目標として5年間で120名の修了生を排出したいという目標を持っています。実際はなかなか難しく、平成30年度までで延べ修了者数は23人という報告を受けています。その修了生が実際にまちづくりに関わっているかどうかについては、情報が手元にないので申し訳ありません。修了生のほうは、平成29年度で受講生24人中16人が修了しています。平成30年度は受講生13人で7人が修了しています。令和元年度は受講生が21人いるという報告は受けています。</p> <p>コミュニティセンターの運営協議会については、中身的には運営協議会の設置による地域の意見を反映した運営を図るところで、権限までは手元にないのでわかりません。</p> <p>以前、公民館の時代ですと、公民館運営協議会というものがあるのが各公民館にあったかと思いますが、そのコミュニティセンターバージョンのような形で考えているとは思いますが、より地域の方にまちづくりに参加していただきたいという思いの中で、コミュニティセンターの使い勝手を良くしたいというところで、全部のコミュニティセンターに運営協議会を設置を図っていききたいとは聞いていますが、どこまでの権限を持たせるというようなことは、今情報として持っていません。</p> <p>42番の職員の適正化の中では非正規職員は含まれていません。正職員を適正に配置していくという観点から計画を作っており、計画にのっとり職員採用を行っていくという形です。</p> <p>29番の労働者の就業機会の確保と雇用の安定の中、非正規雇用を正規雇用に転換していくというのは、市職員のことではなく、これは観光産業課が手を挙げてやっていきたいということで、中小企業対策の一環として、民間の中小企業で非正規雇用で雇われている人を正規雇用に切り替えていくような政策を行って、増やしていきたいというような計画とご理解ください。</p>
		(委員)	<p>19番のコミュニティセンター運営協議会が市民の意見を反映することからいくと、今のまちづくり協議会で十分できると思いますが、そのあたりの違いは何ですか。同じような団体がたくさんあると、いろいろなところから意見が集まってきて、最終的にそれを集約しないと、まとまらずに、意見を挙げたが反映してもらえないというリスクを持たれてしまう気がしますので、そのあたりを検討いただけたらと思います。</p>
		(行政経営課参事)	<p>既にコミュニティセンター運営協議会が設置されているコミュニティセンターもありますので、確認してご報告させていただきたいと思います。</p>
		(会長)	<p>先ほどの、まちづくりカレッジ修了生の活動状況も含めて、議事録を送付するときに併せて報告いただければと思います。</p>
		(委員)	<p>35番の国民健康保険基金の確保というところで、健康保険基金の積立額はどのようにして決められるのですか。</p>
		(財務部長)	<p>基準額は特にございません。医療費が年によって膨らんだ時のために、そういう基金の確保をしたいという中で、坂井市の場合には1億7,000万円を確保したいというところでございます。</p> <p>1億7,000万円の根拠については、所管課ではないのでお答えできませんが、ある程度根拠に基づいて数字をはじき出していると思います。</p>
		(委員)	<p>今高齢社会の中で、保険の支出は増えてきていると思いますが、基金を取り崩して保険のほうに使うということは多いのですか。</p>
		(財務部長)	<p>2年前までは基金は数千円でした。ゼロに近い状態でしたので、それではいけないということで、ある程度基金を確保したい。実際にそれを使うかどうかは最終的な状況になりますが、予算の帳尻合わせは行っております。</p>
		(会長)	<p>今まで不足があった場合は補正予算で出していたということですね。</p>

II 会議	2. 第三次行政改革大綱実施計画取組状況について	(財務部長)	<p>補正予算で一般会計が赤字補填という形で行っていましたが、制度も全国レベルで、国保会計の健全化を図ろうということで、全国的に赤字傾向にあった中で、健全なところを保とうという取組みになりましたので、そういった中で基金なども確保しながらやっていこうということで、基金の確保という目標を作っています。</p> <p>医療費は年々増え、なかなかやりくりが大変な状況にあります。そういった運営のため、基金を確保しながらやっていきたいというところでございます。</p>
		(行政経営課参事)	<p>補足ですが、平成32年度末の基金残高1億7,000万円を目標とした根拠については、平成27年度末の全国平均の一人当たりの基金保有額が約9,500円、それに坂井市の平成28年度末のを被保険者数17,900人をかけて算出した1億7,000万円を目標としたところ です。</p>
		(委員)	<p>教育関係の項目が非常に少ないと見受けられます。PTAでも毎年行政への要望をしている中で、なかなか反映されにくいという気がしています。逆にどういった形で要望したら一番よろしいのでしょうか。</p>
		(行政経営課参事)	<p>行政改革という観点で計画を立てており、行政改革という無駄を省くという観点で、いかにスリム化させていくかということをしており、政策的なことになると、行政改革ではなく第2次坂井市総合計画や教育基本計画というところで反映されてくるのかなと思います。</p> <p>行政改革でいうと学校プールのことが書かれておりまして、この点については各小学校のプールが老朽化しているというところで、すべてのプールを作り替えると経費がかかるため、経費を使わずに学校プールをいかに充実させるかを考えていただくという形になります。</p>
		(会長)	<p>それではありがとうございました。今皆さんから出てきた意見を踏まえて、また今年、今後と第三次の期間中、進めていただきたいと思います。</p>
II 会議	3. 公共施設個別施設計画の進捗状況について	(会長)	<p>続きまして3番でございます。公共施設個別施設計画の進捗状況につきまして、こちらもお説明をお願いします。</p>
		(行政経営課参事)	<p>【資料3】公共施設個別施設計画の進捗状況について説明</p>
		(会長)	<p>ありがとうございました。それではただいまの説明に関しまして、ご質問ご意見ございましたらお願いします。</p>
		(委員)	<p>2ページのところで、学校関係の建物がいくつか挙がっています。合併特例債を使って耐震工事は終わっていると認識しています、次のステップで大規模改修を行うということですか。</p>
		(行政経営課参事)	<p>耐震化工事は終わっていますが、延命化工事をまだやらなければいけない棟が残っています。学校も東棟や西棟・連絡路・体育館など色々な施設の集合体で、その中で耐震のない棟については工事は終わっています。例えば東棟は終わっているが、西棟は耐震があるが古いという建物は延命化工事をやっていくという形になりますので、その直近が第1期、令和7年度までに迎えるものについては、「大規模改修を行い、機能・施設とも維持していきます」、というような書き方をしています。</p>
		(財務部次長)	<p>合併特例債については、「大規模改修を行い、機能・施設とも維持していきます」と実施方針に書かれているものについては、今後もまだ残っているということで、9校ありますが、何年かかけて合併特例債でやっていくということになります。</p>



II 会議	3. 公共施設 個別施設計画の進捗状況について	(委員)	耐震工事はひとまず終わっているという解釈はそれでいいですね。
		(財務部長)	耐震がない部分については耐震工事をしています。ですが耐震をしなくてよい学校もあります。その中でも老朽化して延命化を図らなければいけないといったところを、大規模改修で延命化を図るということでございます。学校についてはある程度維持していきますというところでございます。
		(委員)	例えば棟が新校舎と旧校舎とあり、旧校舎は耐震がなかったので耐震工事をしたが、新校舎は耐震基準は満たしていたので、耐震工事には引っかけからなかったが延命化をしなければいけないということで、新校舎に対する大規模改修を考えているというイメージでよいですか。耐震工事をしたところを新たに触るわけではないですね。
		(財務部長)	耐震工事をしたところは、その時に改修を行っています。手を加えていない部分の大規模改修を行っていくものです。
		(会長)	2つほどお聞きしますが、地域間のバランスみたいなものは、何かこの中に出てくるのかどうかというのが1つ。もう1つは複合化・転用という話で、個別計画は学校や観光・子育てといった感じですが、例えば転用になると観光施設を子育て施設に転用するといった、個別施設を超えた転用もあると思いますが、そのあたりがどうなのかもう少し教えてください。
		(行政経営課参事)	地域間を越えたところで言うと、例えばですが12ページの春江保健センターを見ていただきますと、集約化を考えていかなければならないとなっています。これは機能の集約化で建物の集約化ではありませんが、機能の集約をしていかなければならない。これは旧4町の保健センターの機能を有しているものがありますが、その機能を集約していきたいというところで挙がっています。保健センターは昔と違い、コミュニティセンターの中で住民健診を行ったりしていますので、保健センター自体が必要かどうかという判断もあり、そういったことも踏まえて利用率が上がっておりませんので、市内全体で1つというような構想をもって、今後取組んでいきたいということをお1つ挙げさせていただいています。 転用については、5ページの85番の三国西幼稚園が転用になっていまして、廃園後の三国西幼稚園は改修工事を行い平成30年に三国希望園として再利用しました。これは結果論で書いてありますが、実際にこの計画で転用をやりましたとなると、次の第二期になりますと、この三国西幼稚園がなくなって、新たに福祉施設のところで三国希望園という形で再計上させていただくようなやり方で整理させていただいています。
		(会長)	最初の質問に関しては、地域間のバランス的なところで、利用状況を見ると人口が減っているところや小さいところは削られやすいというのがありますので、地元の人はどうして自分の地区だけということになってしましますが、そのあたりのバランスはどのように図られるのでしょうか。
		(行政経営課参事)	今回の計画におきましては、機能を集約化しなければいけないとか複合化していくというのは、実際にどこを集約化、どの施設を集約化しようといったところまでは、具体的には揉んでいません。 30年間の長期計画であり、次の見直しの段階でまた中身が変わることも考慮して、現時点では、将来的において集約化が必要とか複合化が必要だという方向性を導き出していますが、その施設をお金をかけて更新する段階にきたところで、実際にどこの施設とどこの施設を集約化しようとか複合化しようというのは、その段階において再編計画を立ててお示しするという形で考えていますので、現時点でいうと、人口密度が低いところの施設をなくすといった考えは方はもっていません。その時点その時点で、その建物が更新や大規模改修がある時期に考えさせてもらうという考え方で整理させてもらっています。

II 会議	3. 公共施設 個別施設計画の進捗状況について	(委員)	様式に避難所指定状況という項目がありますが、これについては加味されるのでしょうか。 ここ最近災害が多いですが、避難所というと学校やコミュニティセンターがなると思いますが、避難所として指定されるときは、そこは優遇というか加味されるのでしょうか。
		(行政経営課参事)	施設を実際に再編していかなければいけない時期に、各個別施設ごとに時期はバラバラですが、そのときに関連施設の現状を判断しながら、全体的な考え方を持つという材料の一つとして、避難所の指定状況も情報として入れているということでご理解ください。避難所に指定されているから優遇するという考えでもありません。
		(会長)	何かがあったときに、穴があるものと困る人がいるので、穴がないように避難所の配置を見直すことはやるわけですよね。
		(行政経営課参事)	避難所指定がされていて、再編計画の中で集約化していくのでこの施設をなくすとなった場合、当然現時点で避難所指定されているため、この避難所をどうするというのも含めて、再編計画の中で揉んでいただくということになります。その際の材料になるものと捉えていただきたい。
		(委員)	集約化・転用・複合化という表現をされていますが、廃止はなくなると理解できますが、集約化というのは地域をまとめるということですか。何か所かあるのをまとめるということですか。
		(行政経営課参事)	集約化は同じ機能を持った施設を集約する、まとめるという考え方で。複合化とは、違う機能を持つ施設どうしをまとめて複合施設とすることをいいます。
		(委員)	例えば児童館の場合、丸岡は児童館が多いがすごく離れていると思います。街中ではかたまっているところはあると思いますが、そういうものの中で集約するのは、地元の人にとっては難しい課題と思います。春江はなくなってしまったんですね、児童館が。 集約化ということは将来的になくなる可能性もあるということですか。
		(行政経営課参事)	児童館同士をまとめていきたいという考え方を持っている、というイメージで捉えていただければと思います。
		(委員)	なくなるかもわからないですね。
		(行政経営課参事)	機能自体はなくならないです。
		(委員)	そこに建物があることに関して、そのまま使うことは使うということですか。
		(行政経営課参事)	例えばの話もできないですが、集約化なので近くにあった児童館が近くではなくなる可能性はあります。 児童館として利用状況が少なく、老朽化して建て直ししなければならない状況になったときに、そのまま建て直すかどうかを判断しなければいけないと思います。その際には今の方針上というと、集約化して3カ所あった児童館を2カ所にして続けていきたいというイメージを持っているということでございます。
		(委員)	なぜ思うのかというと、春江町の江留上コミュニティセンターに並んで児童館がありました。コミュニティセンターの建て直しで2階建てだったものが平屋になったと思います。その建物を改修する中で春江児童館が廃止になっています。

II 会議	3. 公共施設 個別施設計画の進捗状況について	(行政経営課長)	児童館という名前はなくなりましたが、児童館という機能の部分は、江留上コミュニティセンターの2階のところでやっています。
		(行政経営課参事)	<p>6ページの108番を見てくださいなのですが、実際に春江児童館は廃止になっていますが、「近隣の児童館機能を複合化し、平成30年に建替工事を実施しました。今後も維持していきます」ということで、江留上コミュニティセンターが複合施設として、児童館機能を集約して維持していくということを謳っています。</p> <p>児童館だけをみれば建物を壊しているのに廃止ですが、その機能というのは新築の江留上コミュニティセンター中に入れたということを謳っている形になります。</p> <p>これは第1期なので具体的に書かせていただいています。丸岡の児童館は第2期に集約化や複合化となっていますが、丸岡は相当古い児童館が多く、令和8年から令和17年には建物を触る判断をしなければいけない時期にきています。現時点では機能を集約して維持していく形です。</p> <p>集約化なのでそのまま建て直すのではなく、Aの児童館とBの児童館を合体させて児童館としてやっていくなどというのを、今は構想として持っている形なのかなと思います。</p> <p>それが第2期の令和7年以降になり、その施設をいよいよ触らなければならないときに、児童館再編計画という形で住民説明など説明させていただいて、改修にかかっていくというイメージかと思います。</p> <p>5年10年先なので、その時にどうなっているのかわかりませんので、現時点での機械的にマネジメントさせてもらった結果という形で見ていただけたらと思います。</p>
		(委員)	かなり縮小ということですか。
		(行政経営課参事)	その時の子供の数というのもあります。
		(財務部次長)	<p>児童館については旧町ごとに流れがあり、児童館と放課後児童クラブ。児童館がなかった町については、学校で放課後児童クラブをやったりとか、春江の場合は民間でやったりとか、そういった歴史もあり、ここに書かれている児童館はすごい古い建物なので、こういった書き方になろうかと思っています。</p> <p>児童館の建物自体をなくしてもその機能自体は、放課後児童クラブで学校の一室を使ってやるとか、コミュニティセンターの一部を使ってやったりだとかになりますので、放課後児童対策を縮小していくということではないです。</p>
		(委員)	児童クラブへ行ってない子供が児童館へ来ていると聞きました。入りたくても入れない子供や行きたくない子供など事情があります。児童館機能が春江町からなくなったと言われ見に行きましたが、部屋になっていました。
		(行政経営課参事)	コミュニティセンターの中でやっています。

II 会議	3. 公共施設 個別施設設計 画の進捗状 況について	(会 長)	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>この資料に関しましては、表に書いてありますとおり取扱注意ということ でございますので、皆さまの取り扱いに関しては守っていただきたいと思 います。</p> <p>資料の13ページをご覧くださいますと、今日の協議会での協議というこ とで意見調整を図っていくということですが、12月に行政改革推進本部 会議の中で協議をされていくということで、個別の計画に関しては皆さん まだ思われるところもあると思いますので、何かお気づきの点がございま したら、12月の本部の会議までには間に合うと思いますので、もし何かあ りましたら、ご意見等いただけたらと思います。</p> <p>ただこれは取扱注意なので、関係者の方に聞けない部分もありもどかし いですが、市の伝令としてはそうなっていますので、よろしく願いいたし ます。</p> <p>また、来年の2月か3月のこの会で完成したものをお示しいただけること でございます。この協議会で皆さんからいただいた議論を踏まえて作る ということでございますので、ある意味会議の承認を得て作ったと読みださ れるということも、ご了解いただきたいと思います。</p> <p>そうしましたら、今日皆さまから出てきたご意見と、今後また出てくるかも しれませんので、そういったことも含めて協議していただけたらと思いま すので、よろしく願いします。</p>
	その他	(会 長)	<p>本日の議事は以上ですけれども、その他皆さまから何かありますでしょ うか。</p> <p>次回は来年の2月・3月になると思いますので、引き続き皆さまには、日 ごろの行政改革に関して逐一ご意見をいただきたいと思いますので、よろ しく願いいたします。</p>
III 閉会	閉会	(行政経営課長)	<p>長時間にわたりましてご議論ありがとうございました。今話ありましたよう に来年の2月か3月に開催する予定ですので、またご案内させていただきます。</p> <p>本日はどうもお疲れ様でございました。</p>